

平成29年度 事業計画

1. 基本方針

少子・高齢化の進展、地域・家族のつながりの希薄化などを背景に、私たちを取り巻く環境が大きく変化しています。また、社会・経済情勢の変化から、社会的孤立や生活困難に陥る世帯が増大するなど、地域における課題は、複合化・多様化しています。

このような社会環境の中で、高齢者福祉、児童福祉、障がい者福祉、ボランティア活動の推進など、従来からの福祉課題に適切に対応すると共に、既存の制度やサービスでは解決が困難な制度の狭間や複合化・多様化した新たな福祉・生活課題についても、対応が求められています。

灘区社会福祉協議会は、行政や地域、ボランティアグループ、社会福祉施設を運営する社会福祉法人等連絡協議会など、様々な方々と連携・協力をして、だれもが住み慣れたまちで、安心して住みつづけられる地域社会づくりに、より一層努めてまいります。

(1) 高齢者福祉の推進

近年、ひとりぐらし高齢者や高齢者のみの世帯、認知症高齢者など、地域での見守りや、ちょっとした生活支援を必要とする世帯はますます増加しています。

見守りが必要なひとりぐらし高齢者等について、民生委員児童委員が中心となり、友愛訪問ボランティアと協力して「友愛訪問活動」や「ふれあい給食会」などの事業を通じ、引き続き見守り活動を行っていきます。

また、高齢者等の支援を要する人を地域で支え合う「地域支え合い活動」においては、行政やあんしんすこやかセンターと連携・協力し、見守りをはじめとした生活支援と介護予防の基盤整備の推進を図るとともに、地域住民同士での支え合い活動ができるコミュニティづくりを支援していきます。

さらに、コミュニティサポートグループ育成支援事業では、多様な協力者・団体の参加を促すことで、地域住民同士が互いに支え合える活動を支援していきます。

(2) 児童福祉の推進

子育てしやすい地域社会を目指し、児童館のない地域での出前おやこ館の充実やご近所での仲間づくりを支援するベビーキャラバンの実施などにより、子育て世帯と地域住民との交流や、子育て中の親子の居場所づくりに力を入れていきます。

一方、児童館に対しては、地域の子育ての拠点として、長期休業中の一般来館児童や就園前の親子の居場所づくり、過密状態にある放課後児童クラブの改善および専門相談派遣事業（児童館に臨床心理士を派遣）の推進により、子ども達の健やかな発育と、育児に悩みを持つ保護者の子育て支援を図ります。

さらに、地域諸団体などとの連携を深め、子育て支援ネットワークの強化を図ることによって、子育てコミュニティ事業など、地域における子どもの健全育成活動を支援していきます。

(3) 障がい者福祉の推進

小規模作業所等の障がい者福祉施設や障がい者団体が行う地域交流事業や自主生産品販売を、引き続き支援します。

障がい児・者が、日頃取り組んでいる文化活動の成果を発表する作品展や学校等での車いす体験・アイマスク体験の支援、灘ふれあい秋まつり等を通して、福祉教育の推進を図ります。

また、灘区自立支援協議会との連携を図り、障がい者のへ支援・理解・啓発を進めます。

(4) ボランティア活動の推進

住みよいまちづくりや、思いやりの心を育てるために、小学生から大人まで幅広いボランティア活動を推進していきます。

ボランティアニーズに対するコーディネート(需給調整)機能を高め、ボランティア(個人・団体)をはじめ、NPO等が活動しやすい環境を作っていきます。

さらに、新たなボランティアの担い手の養成や活動の継続を支援するため、講座や交流会を開催します。

(5) 地域福祉のネットワークづくりの推進

地域福祉ネットワークをはじめ、生活支援コーディネーター(高齢者支援)、子育てコーディネーター、ボランティアコーディネーターなど、区社協の各分野のワーカーが連携して、社会的に孤立している世帯や、生活困難世帯など、既存の制度やサービスでは解決が難しい制度の狭間や複合化・多様化した福祉・生活課題を受け止め、地域住民や専門機関等と連携・協力を図りながら、解決への道筋をつけていくためのネットワークづくりを推進します。

(新規) (6) 福祉基金「灘みんなの居場所事業」の推進

子どもから高齢者、障がい者、制度の狭間などでお困りの人も、みんなが住み慣れたまちで、安心して住みつけられる地域社会づくりを推進するため、「居場所づくり」に取り組む地域団体や民間福祉団体等が実施する事業・活動を支援します。新たに福祉基金を活用し、助成事業を柱とする「灘みんなの居場所事業」を実施、「居場所づくり」活動の啓発や居場所ボランティアを養成するための講座も開催します。

2. 事業計画

(1) 法人運営事業

- ①神戸市・神戸市社会福祉協議会など関係機関との連携強化による、経営基盤の安定
- ②社会福祉法人制度改革に基づいた組織体制の見直しや事業運営の透明化
- ③先駆的事業等の調査研究活動

(2) 地域福祉活動推進事業

[地域福祉活動の推進]

- ① 灘ふれあい秋まつりの開催
- ② 灘福祉社会セミナーの開催
- ③ 民間福祉施設職員交流ボウリング大会の開催
- ④ 生活福祉資金等の貸付相談・受付
- ⑤ 心配ごと相談所・認知症相談の実施
- ⑥ 地域福祉ネットワーク事業の実施

(新規)⑦ 福祉基金「灘みんなの居場所事業」の実施

[高齢者支援活動の推進]

- ① ひとりぐらし高齢者等友愛訪問活動の支援
- ② ひとりぐらし高齢者等ふれあい給食会の支援
- ③ 地域支え合い活動推進事業の実施
- ④ あんしんすこやかルームを拠点とした高齢者の見守り活動の支援
- ⑤ コミュニティサポートグループ育成支援事業の実施
- ⑥ 高齢者見守りネットワークの強化
- ⑦ 介護者応援プロジェクトの充実
- ⑧ 高齢者見守り調査事業の実施
- ⑨ 高齢者見守り支援者研修会の開催
- (新規)⑩ 認知症サポーター養成講座の開催
- ⑪ 生活支援・介護予防の基盤整備(協議体の開催)

[障がい者支援活動の推進]

- ① 障がい者団体・施設への事業活動助成
- ② 灘区地域自立支援協議会への支援
- ③ 障がい者施設授産品販売の機会の充実と拡大(灘ふれあい秋まつり、灘福祉社会セミナー、なだびとぴあ 等)
- ④ 障がい者作品展(マリーゴールドふれあい展)の開催

[子育て支援活動の推進]

- ① 子育て支援事業の実施
 - ・ 「ベビーキャラバン」、「児童館専門相談員派遣事業」の実施
 - ・ 「出前おやこ館」の拡充

(新規)② 子育てサポーター養成講座の開催

(新規)③ 児童館「おべんとうひろば」(長期休業中、昼休みの児童館開放)の実施

(新規)④ 児童館就園前親子の居場所づくり(長期休業中)の実施

- ⑤ 児童館子育てコミュニティ育成事業の推進
- ⑥ 児童館子ども見守り事業の実施

(3) 児童館の運営

- ①市社協児童館運営管理への協力(4館)
- ②市立児童館への運営支援と事業推進へのサポート(10館)
- ③区内10館合同行事として、六甲ファミリーまつり、灘ふれあい秋まつり、子育てフェスタ★灘に参加

(4) ボランティア活動の推進

- ①ボランティアのコーディネート
- ②ボランティアへの支援(活動者向けの講座や交流会の開催)
- ③手話入門講座、夏休み子ども講座の開催
- ④福祉体験講座の開催(点字・手引き・車いす・高齢者疑似体験 等)
- ⑤ボランティアグループへの活動支援(助成金交付・保険受付・他団体の助成金案内)
- ⑥センター広報誌「センターだより」の発行、ホームページ利用による情報発信
- ⑦福祉学習の推進(福祉用具の貸出し)
- ⑧ビデオライブラリーの運営(ビデオ、DVD、プロジェクターの貸出し)
- ⑨地震、水害等災害発生時の活動等

(5) 赤い羽根共同募金運動・歳末たすけあい募金運動の推進

- ①赤い羽根共同募金運動の支援と配分事業
 - ・ひとりぐらし高齢者給食サービス
 - ・各種福祉団体への助成
 - ・ボランティア活動助成
 - ・歩行杖の交付(70才以上の高齢者) 等
- ②歳末たすけあい募金運動の支援と配分事業
 - ひとりぐらし・ねたきりの高齢者、交通遺児・重度心身障がい児者等への見舞い品・激励品の配布の他、各種福祉団体及び友愛訪問グループへの助成

(6) 善意銀行運営事業

- ①善意銀行の運営(金品の預託受け入れ、払出し)
- ②各種団体の行事等への助成
- ③要援護者への支援(火災見舞い等)
- ④車いすの貸し出し(車いすバンク)